1階さくら病棟に係る、短期入所事業再開について

独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター

【受け入れ再開日等について】

12月6日（月）より、事前予約制にて受け入れを再開する。なお、入所日は抗原検査実施の都合上、平日の10時から16時までとするが、退所日はその限りでない。

※12月利用予約は11月26日（金）までの締切とし、12月1日（水）までにスケジュール調整を療育指導室にて行い、スケジュールを確定させる。

※ただし、令和4年1月利用分以降は、当該月の前月の10日まで（例：令和4年1月利用分→12月10日（金）まで）と、従来通りの予約連絡体制とする。

【受け入れ対象者について】

利用者及び同居家族全員が新型コロナウイルスワクチン接種を2回受けた重症児（者）で、後述する規定事項等に同意いただける方　※体験希望者含む

【規定事項について】

短期入所事業の再開に際し、新型コロナウイルス感染防止対策として以下の規定事項を設ける。

① 利用者及び同居家族全員が新型コロナウイルスワクチン接種を2回受けた重症児（者）を受け入れ対象とする。また、利用者は入所日に本人及び同居家族分の接種証明書を担当者に提示する。

② 利用者（実際に入所する児・者）は、入所日に当院小児科外来を受診し抗原検査を受け、陰性が確認されてから病棟へ入り手続きを行う。

③ 利用者及び同居する家族は、入所日以前の直近2週間の体調・留意すべき事項等を当院様式の記録用紙（資料①参照）にて記録し、入所日に担当者に提出する。

④ 入所前に利用者及び同居する家族が新型コロナウイルスに感染、もしくは濃厚接触者となった場合には必ず当院にその連絡をし、受け入れは中止する。

⑤ 利用者及びその家族において、入所期間中に院内クラスター発生等で上記④の状態になった場合は、保健所の指示及び当院の定める感染拡大・防止対策に基づいた対応を取る。

【利用者の現況確認について】

利用者において、医療的ケアの追加やADLの低下等、前回利用時と状態像が著しく異なることが確認された場合は、その情報を医師・看護部・療育指導室で共有し、必要に応じて小児科外来を受診していただき、当院での受け入れが可能か再度判断する機会を設ける。

【今後の受け入れ中止について】

今後の受け入れ中止は、新規感染者数が増加した際に ICC・ICT や短期入所事業委員会等において、受け入れ中止の是非を検討し対応することとする。

【留意事項】

・抗原検査の実施及び利用者の待機場所は CS 外来（小児科横）とする。